

諏訪市 ICT 教育推進計画（素案）

令和 年 月

諏訪市教育委員会

目 次（案）

1. 計画の概要

- 1-1. 計画策定の趣旨
- 1-2. 計画の位置付けと期間

2. ICT 教育の現状と課題

- 2-1. ICT 機器整備状況
- 2-2. 学校現場からの課題・要望

3. 基本目標及び基本方針

- 3-1. 基本目標
- 3-2. 基本方針

4. ICT 教育の取り組み

- 4-1. 情報活用能力（情報モラルも含む）の向上
 - 4-1-1. ICT を活用した多様な（効果的な）方法による学習の在り方
 - 4-1-2. プログラミング教育（「相手意識に立つものづくり科」との関わり）
 - 4-1-3. ICT 活用等による特別支援教育（障がいのある児童生徒への対応）の質の向上
 - 4-1-4. 遠隔・オンラインによる学習の充実（「未来創造ゆめスクールプラン」との関わり）
- 4-2. ICT 活用指導力の向上（教職員の資質向上）
 - 4-2-1. 各教科・領域・学習場面における ICT 活用
 - 4-2-2. 教職員研修の充実
- 4-3. ICT 活用のための環境整備
 - 4-3-1. 体制整備
 - 4-3-2. 機器整備
- 4-4. 校務デジタル化の推進
 - 4-4-1. 統合型校務支援システムの活用
 - 4-4-2. 学校・保護者間の連絡手段のデジタル化
 - 4-4-3. その他
- 4-5. 児童生徒の健康面への配慮
- 4-6. タブレット端末の持ち帰り

1. 計画の概要

1-1. 計画策定の趣旨

Society5.0 の到来を見据え、学校教育において、将来を担う児童生徒が情報を主体的に選択し活用するための情報活用能力を身に付け、これからの情報社会に対応していくことができる力を養うことがより一層必要となっている。

また、諏訪市においては、「未来創造ゆめスクールプラン」による今後30年間を見据えた学校再編及び小中一貫教育の推進や、「相手意識に立つものづくり科」による諏訪市独自のものづくり・キャリア教育が行われており、ICT活用はこれらの事業をより充実させる可能性を有している。

これまで、諏訪市においては、教職員1人1台の校務用PCの整備やパソコン教室の整備、また、令和2年度の小学校プログラミング教育の完全実施に向けた学習計画作成や職員研修に取り組んできた。

さらに、令和元年12月に閣議決定された国の「GIGAスクール構想」と令和2年度当初の新型コロナウイルス感染症の流行による一斉休校を要因としたGIGAスクール構想の加速により、令和3年3月までに、市内全小中学校の高速情報通信ネットワーク整備と児童生徒1人1台のタブレット端末の整備が完了した。

しかしながら、こうした1人1台端末の整備等が進む一方で、それを使用する教職員のICT活用能力向上や児童生徒の情報モラルの育成、教職員や児童生徒のICT利用を支援するICT支援員の配置、大型提示装置（電子黒板等）の整備など、効果的かつ着実なICT活用を進めていくためには、今後さらに様々な課題解決を進めていかなければならない。

以上の社会情勢や諏訪市立小中学校の現状を踏まえ、「諏訪市ICT教育推進計画」（以下、「本計画」という。）を策定するものとする。

1-2. 計画の位置付けと期間

諏訪市教育委員会では、「諏訪市教育振興基本計画（平成30年3月）」の中で、「学校のICT環境の整備を推進するとともに、情報機器の正しい利用を身に付ける情報モラル教育を進める」ことを示している。また、「第6次諏訪市総合計画（令和4年度～令和8年度）」においては、「学校教育」分野の「自らを拓き、未来を生きる子どもを育てる」方針の基、ICT教育に関わる内容が盛り込まれている。

本計画は、「第6次諏訪市総合計画」及び「諏訪市教育振興基本計画」を基に、ICT教育を推進するための個別計画とし、「第6次諏訪市総合計画」と同様の令和4年度から令和8年度の5年間を計画期間とする。その間、国や県の方針や情報政策、社会情勢やICT技術等の状況により、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

2. ICT 教育の現状と課題

2-1. ICT 機器整備状況

諏訪市立小中学校における令和3年度末のICT関連機器整備状況は、表1のとおりである。

表1. ICT 関連機器整備状況

ICT 関連機器	概要	整備数	契約内容
校務用 PC	教職員が校務に使用するパソコン。データはサーバーで保存・管理し、サーバーからの画面転送により操作するシンクライアントシステム。	1人1台 (市費の支援員や庁務員は含まない。)	リース (~R9.3)
校務用例外端末	各種ソフトウェアをインストール可能な職員室での共有用(デスクトップ型)及び持ち運び可能な普通教室用(ノート型)のパソコン。	デスクトップ型:各校2台 ノート型:各校8~9台	リース (~R9.3)
行政系端末	市職員のグループウェアや財務会計システムが利用可能なパソコン。県費及び市費の事務職員が使用。	各校2台	リース (~R9.3)
図書館用端末	図書館システムを利用するためのパソコン。	司書用各校1台 学習者用各校1~2台	リース (~R9.3)
PC 教室端末	児童生徒が学習に使用するためのパソコン。校務系ネットワークとは分離され、学習系ネットワークにのみ接続可能。	教師用各校1~2台 学習者用各校35台	小学校:リース期間満了(無償譲渡) 中学校:リース (~R6.8)
タブレット端末	学習用のタブレット端末。児童生徒1人1台、主に授業を担当する教員1人1台に配布。無線LANにより使用。校務系ネットワークとは分離され、学習系ネットワークにのみ接続可能。	児童生徒用及び教員用で3961台	令和3年1月購入
電子黒板機能付プロジェクタ	専用タッチペンにより書き込み等ができるプロジェクタ。	小学校:各7~9台 中学校:各3台	リース期間満了(無償譲渡)
普通プロジェクタ	通常の映写機能のみのプロジェクタ	各校3台	リース期間満了(無償譲渡)
実物投影機(書画カメラ)	プロジェクタ等と連携して教科書等を大きく提示するための機器。	小学校:各7~9台 中学校:各3台	リース期間満了(無償譲渡)

この他、各学校ごとに配当予算等で購入した大型テレビや電子黒板、実物投影機等もある。

2-2. 学校現場からの課題・要望

諏訪市立小中学校の ICT 環境整備を進めるにあたり、学校現場の課題・要望を把握するため、令和3年7～8月に教職員向けの任意アンケートを実施した。アンケート結果から、以下3点の課題・要望に整理された。

(1) 大型提示装置の整備

「タブレット端末以外に整備して欲しい ICT 機器」という質問項目において、「電子黒板（テレビ型）」が約43%、「電子黒板機能付きプロジェクタ」が約32%で、回答全体の75%を大型提示装置が占めた。諏訪市立小中学校においては、ブラウン管テレビが残っている学校もあり、電子黒板でなくとも大型テレビの導入が必要である。また、タブレット端末が整備されたことに伴い、個人の画面をクラス全体で共有する場面等で大型提示装置は必須であり、コロナ禍におけるオンライン授業においても、児童生徒1人1人の表情を読み取るためにはタブレット端末の小さい画面では不十分である。

(2) ICT 支援員の配置

「タブレット端末の活用について困っていること」という質問項目において、「使い方の指導で手一杯で、やろうとしたことができない」、「困ったときに聞ける先生が少なく、ICT 担当教員の負担が大きくなっている」といった回答が複数みられた。諏訪市立小中学校においては、令和3年度末時点で ICT 支援員の配置がなく、1人1台タブレット端末が整備された現場では、ICT 活用について助言・支援等ができる人材の配置が急務である。

(3) 教職員研修の充実

「タブレット端末の活用について困っていること」という質問項目において、「どんなアプリケーションが利用でき、どのように利用するのか」という基本的なことが分かっていない、「どのような場面で活用すればいいか分からない」といった回答が複数みられた。諏訪市教育委員会として、様々な場面で情報提供を行ってきただけではいるが、実機を使用した研修等は各学校による実施にとどまっている。保守業者や有償アプリケーションのメーカー、その他外部講師等による教職員研修の機会を積極的に設けていく必要がある。

また、アンケート結果とは別に、「プログラミング教育の推進」が課題としてあげられる。現状、小学校6年生の理科「電気の利用」、小学校5年生の算数「多角形」の単元においては、市内統一でプログラミングに触れることとなっているが、小学校のその他の分野及び中学校におけるプログラミング学習について、具体的な教材や授業展開等を検討する必要がある。諏訪市立小中学校の独自教科「相手意識に立つものづくり科」との連携についても検討しなければならない。

3. 基本目標及び基本方針

3-1. 基本目標

諏訪市の学校教育において目指す子ども像「自らを拓き、未来を生きる子ども」を基盤とし、新学習指導要領において「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられた「情報活用能力」を教育課程全体で育成することを目指し、諏訪市の ICT 教育における基本目標を次のとおり定める。

諏訪市 ICT 教育基本目標

子どもたち一人一人が、1人1台の学習者用端末の環境を効果的に活かして、「その子らしく学び、その子らしく育つ学び」を育む教育活動を充実させ、情報化社会を生き抜く情報活用能力の育成を目指す。

3-2. 基本方針

基本目標に基づき、諏訪市の ICT 教育の現状と課題、GIGA スクール構想、新学習指導要領等を踏まえ、基本方針を次のとおり定める。

①個別最適化された学びの推進

特別な支援を必要とする児童生徒を含む多様な子どもたちが、ICT を活用することにより、一人一人の学習状況に応じて各教科等の学びを深め、また、一人一人の見方・考え方に触れながら、「伝えあう力」を育む学びを推進する。

②ICT 活用を支援する体制整備

教員が ICT を活用して「やりたい授業」を実現するため、また、児童生徒が自らの見方・考え方を積極的に表現できるよう、ICT 活用を支援する「ICT 支援員」を含めた支援体制を整備する。

③情報モラル・情報リテラシー教育の推進

日々進歩していく情報技術、情報社会の中で、正しく情報を選択・活用し、自らの学習や生活をより充実させることのできる力を育成する。

④計画的な ICT 環境整備

GIGA スクール構想による ICT 環境整備に止まらず、学校において積極的に ICT 活用を進められるよう、将来を見据えた計画的な ICT 環境整備を行う。

⑤諏訪市独自の取り組みへの ICT 活用の推進

諏訪市立小中学校の独自教科である「相手意識に立つものづくり科」における、プログラミングを含めた ICT 活用手法の検討・実施を推進する。また、「未来創造ゆめスクールプラン」による小中一貫教育を充実させるための遠隔教育を推進する。